

## 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬の取扱いについて

感染症で亡くなられた方の火葬については、感染の拡大防止のため以下のとおり対応させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 1. 予約受付及び確認事項について

- ① 予約時に必ず、新型コロナウイルス感染症により亡くなったご遺体であることを申し出てください。
- ② 予約可能時間は、午後3時以降で調整させていただきます。  
原則として、当日の最終火葬予約時間から1時間以上の間を空け調整いたします。午後3時の予約がある場合は翌日以降となります。
- ③ ご遺族の来場は極力最小限をお願いいたします。（火葬中の待合室等の利用は不可とします。）また、来場される方は、極力マスクの着用をお願いします。
- ④ 感染が疑われる濃厚接触者及び体調がすぐれない方の来場はお控えください。
- ⑤ 式場の利用は不可とします。
- ⑥ 原則として、組織内の方のみの受付とします。（お亡くなりになった状況により異なります。）
- ⑦ ご遺体は非透過性納体袋に収容・密閉し、納体袋の表面を消毒後に棺に入れて下さい。棺には目張りをお願いします。（国の指針に基づく処理をお願いします。）

### 2. 火葬、収骨について

- ① 炉前でのお別れ焼香は不可とし、棺が到着後、そのまま炉へ移します。
- ② 火葬中は待合室、待合ホールの利用はできませんので、車内での待機あるいは一旦ご帰宅いただくこととなります。
- ③ 収骨については、基本にご遺族は立ち会わず葬儀社立会のもと収骨担当者が行います。葬儀社、ご遺族の了承があれば立ち会わず収骨担当者のみで行わせていただきます。

令和2年4月1日

取手市外2市火葬場組合  
やすらぎ苑

火葬場の担当者は、マスク、ゴーグル、ビニール手袋の着用、場合によっては防護服の着用で対応させていただく場合がございます。